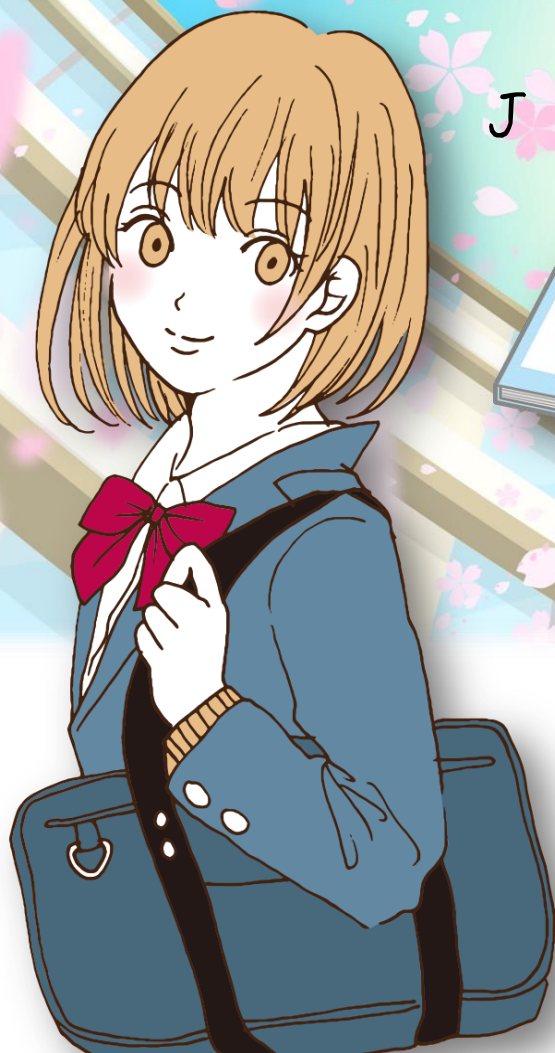


学費や家賃など  
必要な資金をしっかりとサポート

# JA教育ローン

JAの教育ローンで夢へ前進!



# 1.5%

【別途保証料0.4%】固定金利型

- 金利については、金融情勢により変更になる場合がございます。
- 詳細については、お近くの本・支店窓口、渉外担当者またはローンセンターまでお問合せ下さい。

## ローンセンターのご案内

**場所:** 四国中央市中曾根町1596-2  
(JAうま中曾根支店横)

**☎:** 0896-24-2327

**営業日:** 月曜日～土曜日(祝・祭日除く)

**営業時間:** 月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～16:00



**WEB申込み受付中!**

# 「JA教育ローン」商品概要説明書

(令和元年9月1日現在)

資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2ヵ月以内にお支払い済の資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①受験のための費用（交通費、宿泊費、出願料、受験料）</li> <li>②学校納付金（入学金、施設・設備費、寄付金、学校債、授業料、実習・実験費）</li> <li>③教科書代等の学校教材費</li> <li>④留学旅費</li> <li>⑤引越・電化製品購入費用（原則として入学時に限定）</li> <li>⑥敷金・礼金（原則として入学時に限定）および家賃</li> <li>⑦通学費</li> <li>⑧下宿就学子弟の生活仕送り金（月額5万円が上限）</li> <li>⑨卒業論文作成の研究・調査費</li> <li>⑩他金融機関からお借入中の教育ローン借換</li> </ul> </li> </ul>										
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JA地区内に居住する方、または県内に居住し当JA地区内にお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</li> <li>●お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</li> <li>●前年税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。</li> <li>●勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ・給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。</li> <li>●教育施設（国民生活金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、当JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li> <li>●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。</li> <li>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</li> <li>●その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>										
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）。</li> <li>・ただし、所要金額の範囲内とします。</li> </ul>										
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●据置期間を含め6ヵ月以上15年（在学期間+9年）以内（1ヶ月単位）とします。</li> <li>・ただし、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヶ月後までの範囲内とします。</li> </ul>										
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【固定金利型】当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>●利率は、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。</li> </ul>										
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</li> </ul>										
担保	●不要です。										
保証人	●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則、保証人は不要です。										
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>①一括前払い ご融資時一括して保証料（年0.4%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ※金利年1.5%、元利均等返済の場合</li> <table border="1" data-bbox="395 1346 1302 1424"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,900</td> <td>10,000</td> <td>20,300</td> <td>30,900</td> </tr> </table> <li>②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。</li> </ul>	お借入期間	3年	5年	10年	15年	保証料（円）	5,900	10,000	20,300	30,900
お借入期間	3年	5年	10年	15年							
保証料（円）	5,900	10,000	20,300	30,900							
手数料	●不要です。										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込みの際は、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</li> </ul>										

★チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただくことがあります。

## うま農業協同組合

本店営業部 TEL 0896-24-3852	松柏支店 TEL 0896-24-4465	川下支店 TEL 0896-74-3213
中曽根支店 TEL 0896-24-2213	寒川支店 TEL 0896-25-2111	関川支店 TEL 0896-74-2069
ローンセンター TEL 0896-24-2327	豊岡支店 TEL 0896-25-0121	川之江中央支店 TEL 0896-58-3200
金生支店 TEL 0896-58-2168	土居中央支店 TEL 0896-74-3290	川之江支店 TEL 0896-58-3540
新宮支店 TEL 0896-72-2221	長津支店 TEL 0896-74-2504	川滝支店 TEL 0896-56-3402

詳しくはお気軽にローンセンターまたは最寄りの支店窓口へご相談ください。